

## 相談事例

ID: 08-01-007

### 相談タイトル

#### 分譲マンション共用部の管理について

##### Q: ご相談内容

分譲マンション1階に30年以上住んでいる。1階には各部屋前面に区切られている庭部分があり、前管理会社は雑草の処理を行っていたが、現管理会社になって実施していない。自分は定期的に掃除しているが、1階に5軒入居者がいてほとんどの庭が草が生い茂っている。除草費用等に3~7万かかると言われ、各部屋が負担するよう管理会社から言われている。管理規約に庭は専用ではなく共有部分と書かれているので、管理組合に費用を個人で負担するのはどうなのかと話しても取り合ってくれない。草が茂ってしまうので、舗装などへの変更も検討してほしい。

##### A: 回答

1階の居住者でまとまって再度管理組合へ話しをされてはと思います。共有部分であれば管理組合としても対処や管理会社へ話すなど対応を行う部分であると考えられます。規約内容などの解釈と言うことであればマンション管理士や弁護士などに相談してみてはと考えます。